

<幹事報告>

◎第2回IA合同会議開催

日時：9/6(土) 14:00~17:00 会議・懇談会

場所：藤沢産業センター

◎地区広報・雑誌委員会より

10月以降の地区からの卓話派遣依頼を受付けております。

◎柳川会員事業所移転のお知らせ

住所：足柄上郡中井町井ノ口2411-8

TEL：0465-81-5566

FAX：0465-81-5570

<メイクアップ> 3名 清水・杉山幹・柳川会員

<ゲスト>

地区交換学生 CHUVASHOVA ELENAさん

片野幹事のお嬢様(通訳)

<本日のスマイル> 10名

<卓話・行事予定>

9月4日 プログラム委員会

11日 生命の星・地球博物館 館長 斎藤靖二様

18日 クラブフォーラム

25日 プログラム委員会

<市内例会変更> 現在ございません。

卓話 各小委員会 委員長より

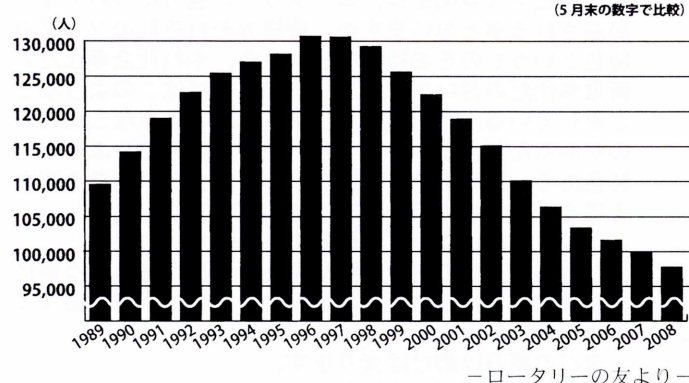
19の小委員会のうち本日は13名の委員長より抱負をお聞きすることができました。

その中の1つ「会員増強委員会」の成瀬委員長がお持ちになった資料「ロータリークラブ会員の特典と義務」をご紹介します。8月は会員増強・拡大月間でもありますので2つ、ロータリーの友からと地区ホームページから会員数に関する資料も抜粋しました。

資料① ロータリークラブ会員の特典と義務

特 典	義 務
ロータリークラブ会員は、長い歴史の上に育てあげられて来た奉仕の理想の推進者となります。	ロータリークラブ会員は、R. I. 定款・細則並びにクラブの定款・細則に従い、その規定を遵守しなければなりません。
ロータリークラブ会員は、一業種一人の原則による会員制のロータリークラブによって選ばれた会員です。	ロータリークラブ会員は、地域社会における各種職業を代表する者としての責任をもたねばなりません。
ロータリークラブ会員は、ロータリアンとして尊敬され、国際ロータリーの記章、バッジ又はその他の記章を佩用する権利を与えられます。	ロータリークラブ会員は、国際ロータリー並びにクラブの名、記章や会員名簿などを商業上の目的のために使用してはなりません。
ロータリークラブ会員は、入会と同時に世界のロータリアンと友達になれます。	ロータリークラブ会員は、ロータリーの友を購読しなければなりません。
ロータリークラブ会員は、日本は勿論、世界中のどこかのクラブの例会や地区大会、国際大会などにも、出席できます。	ロータリークラブ会員は、クラブ例会に出席しなければなりません。
ロータリークラブ全員は、あらゆる職業のロータリアンとの親睦を通して見聞を広め、品性を磨き、奉仕に道を開くことができます。	ロータリークラブ会員は、ロータリー諸会合の時間を厳守することになっています。
ロータリークラブ会員は、新会員の推薦権をもっています。	ロータリークラブ全員は、入会金及び会費を納入しなければなりません。

資料② 日本のロータリアン数



資料③ 国際ロータリー第2780地区別会員数

第1グループ 6 RC 230名	第2グループ 8 RC 233名	第3グループ 8 RC 221名
第4グループ 7 RC 233名	第5グループ 11 RC 351名	第6グループ 10 RC 372名
第7グループ 6 RC 246名	第8グループ 8 RC 233名	第9グループ 8 RC 333名
2008/06/30 現在		
2,452名		

-地区HPより-

<出席報告>

本 日8月21日	会員数 58名	対象者 51名	出席者 43(36)名	出席率 70.59%			
前々回7月31日	会員数 58名	対象者 51名	出席者 40(35)名	出席率 68.63%	MUP 3名	計 38名	修正率 74.51%